

## 令和2年第1回士別市議会臨時会会議録

令和2年 4月28日（火曜日）

午前10時00分 開会

午前10時38分 閉会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案33号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案34号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案35号 権利の放棄について

日程第 4 議案36号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案37号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

閉会宣告

### 出席議員（16名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	15番	山居忠彰君
	16番	遠山昭二君	議長	17番 松ヶ平哲幸君

### 欠席議員（1名）

14番 十河剛志君

### 出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院 副  
管 理 者

三 好 信 之 君

市 立 病 院  
事 務 局 院 長

加 藤 浩 美 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長

穴 田 義 文 君

議 会 事 務 局  
總 務 課 長

岡 崎 浩 章 君

議 会 事 務 局  
總 務 課 副 長

前 畑 美 香 君

議 会 事 務 局  
總 務 課 主 任 主 事

駒 井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和2年第1回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) 本臨時会の会議録署名議員には、15番 山居忠彰議員、16番 遠山昭二議員、2番 真保 誠議員を指名いたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

初めに議員の欠席についてであります。14番 十河剛志議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第33号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第35号 権利の放棄について

議案第36号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第37号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

2. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会(春季)

イ. 開催日 令和2年4月8日

ロ. 会議概要 旭川市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。令和2年度北海道市議会議長会及び全国市議会議長会役員等について外7案件を協議した。

(2) 北海道市議会議長会役員会

イ. 開催日 令和2年4月16日

ロ. 会議概要 旭川市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。第83回北海道市議会議長会定期総会の運営について外2案件を協議した。

(3) 第83回北海道市議会議長会定期総会

イ. 開催日 令和2年4月21日

ロ. 会議概要 夕張市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。令和元年度北海道市議会議長会決算について外8案件を審議、第96回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外2案件について協議し、役員改選を行った。

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長	中 舘 佳 嗣	市民自治部長	法 邑 和 浩
健康福祉部長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	井 出 俊 博
建設水道部長	千 葉 靖 紀	朝 日 支 所 長	武 田 泰 和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資源 堆肥化施設長	東 川 晃 宏	会 計 管 理 局 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	創 生 戦 略 課 長	瀧 上 聡 典
総 務 課 長 兼新庁舎建設課長 (併)選挙管理委 員会事務局事務長	青 木 伸 裕	財 政 課 長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸 徹 也
市 民 課 長	佐 藤 祐 希	こども・子育て 応 援 課 長	藪 中 洋 行
教 育 委 員 会 長 教 育 長	中 峰 寿 彰	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	鴻 野 弘 志
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 合宿の里統括監	三 上 正 洋	教 育 委 員 会 給食センター所長	古 川 優
病 院 事 業 者 副 管 理 者	三 好 信 之	市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 浩 美
市立病院事務局 経 営 管 理 課 長	池 田 亨	市立病院事務局 経 営 管 理 課 医 事 管 理 監	阿 部 也 志
農 業 委 員 会 長 会 長	飛 世 薫	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	保 科 隆 志
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	藪 中 晃 宏	農 業 委 員 会 事 務 局 総 務 課 長	林 秀 忠
監 査 委 員	吉 田 博 行	監 査 委 員 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	穴 田 義 文	議 会 事 務 局 長 総 務 課 長	岡 崎 浩 章
議 会 事 務 局 長 総 務 課 副 長	前 畑 美 香	議 会 事 務 局 長 総 務 課 主 任 主 事	駒 井 靖 亮

以上報告する。

令和2年4月28日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 議事の入る前に、市長より、新型コロナウイルス感染症対策の大綱について説明をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 令和2年第1回市議会臨時会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症対策の大綱について私から申し上げます。

世界各地で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症について、WHOが3月11日、世界的な大流行パンデミックと表明し、27日現在の累計感染者数は5カ月間で300万人、感染による死者数は20万5,000人を超えてなお終息が見通せない状況が続いています。現在、全国では医療提供体制が逼迫している地域が生じている中で、一人でも多くの命を救うため献身的な努力をくださっている医療関係者の皆さん、そして感染予防や生活支援に携わる多くの皆さんに感謝を申し上げ、心からの敬意を表したいと存じます。

我が国においては、4月16日に緊急事態措置を全国の都道府県に拡大し、北海道は重点的に対策を進める特定警戒区域と定められました。このことを受けて、本市では4月17日に第7回対策本部会議を開催して対応を協議し、週明け20日から5月6日までの市内小・中学校等の臨時休校やイベントの開催自粛、感染防止の徹底などの方針をお示したところです。

こうした状況の中で、本市はこれまで感染予防対策としてマスクやアルコール消毒液など急遽必要となった物資については、予備費も活用する中で調達を図ってきたところであり、本臨時会においては子育て世代への臨時特別給付金や、全ての市民を対象とした1人10万円の特別定額給付金など、早期の支給を目指す施策などについて緊急に上程したものです。また、去る4月23日には土別商工会議所から緊急要望書とともに業種ごとの景気影響の調査結果などの報告を受けたところです。

こうしたことを踏まえ、5月中に再度臨時会を招集し、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾として、雇用の維持と事業の継続を最優先に、経済的な影響が大きい業種等に対する支援策を講じてまいります。さらに、緊急対応策の第3弾として地域経済の反転攻勢や市民生活の支援に向け、国の経済対策における1兆円の地方創生臨時交付金などを活用した実施計画を策定し、第2回市議会定例会において、総合的な推進を図るための補正予算を経済団体と連携を図る中で編成してまいります。その上で、感染拡大の終息を見据えた景気浮揚策についても、政府が検討されている国の2次補正とも歩調を合わせた政策の展開などを含め、さらに検討してまいります。

今後の対策において、医療への負荷を抑えるためにも、感染者の数を拡大させないことが重要です。そして、そのためには何よりも市民の皆様には人と人との接触機会を削減し、密閉、密集、密接、3つ密を避ける行動を徹底していただくよう、改めてお願いいたします。

緊急事態としての措置は、経済活動へ大きな影響を及ぼします。もとより、今でも多くの中小事業者や子供たちの保護者の皆さんが業務に大きな支障を生じておられます。こうした困難な状況下においてウイルスとの闘いに打ち勝っていくためには、何より連携が重要だと思います。これまで、市民の皆様から児童や保育所の園児などに対する手づくりマスクやこども弁当の提供など、心温まる御支援をいただきました。

私は、こうした取り組みを初めとする市民の連携の力を常日頃から心強く感じているところであり、この緊急事態という試練も、必ずやこの市民総意の連携の力で乗り越えることができる、そう確信しています。

以上申し上げ、私からの発言といたします。 （降壇）

---

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第2、議案第33号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第34号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民自治部長。

○市民自治部長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第33号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第34号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、北海道後期高齢者医療及び士別市国民健康保険の被保険者で、給与の支払いを受けている被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染したことまたは感染が疑われる症状が現れた場合に、その療養のため労務に服すことできなかつた期間について傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものです。

なお、この条例改正に伴う傷病手当金の予算については、後期高齢者医療は広域連合で措置し、国民健康保険は40万円を補正により対応するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号及び議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第3、議案第35号 権利の放棄についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第35号 権利の放棄について、その内容を御説明申し上げます。

株式会社士別カントリー倶楽部は、平成16年に士別同友会カントリークラブの営業権を譲り受け、地域に根差したゴルフ場として本市のスポーツ合宿や市民のランニングコースとしての施設提供等も含め、その運営を行ってきたところですが、昨今のゴルフ場利用者数の減少による営業収支の悪化などから、自力での再建は困難と判断し、令和元年12月2日に民事再生手続き開始の申し立てを行い、同月11日に再生手続き開始決定を受けるに至りました。

再生計画案は、スポンサー企業からの支援を受けつつ、会員権等の預託金債権元本金額の99%に相当する金額の免除を受け、会員の優先的施設利用権を保障するなどにより再生を目指すものであり、東京地方裁判所から債権者である士別市に対し、令和2年5月19日を期限にこの再生計画案に対する賛否の意思表示を求められているところです。

地元ゴルファーや地域経済への影響、スポーツ合宿における多様な練習環境の確保など、市内外から存続が望まれる施設であることから、当該再生計画案に同意することが適当と判断し、本市が保有する預託金債権額 200 万円の 99%に相当する 198 万円の債権を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第 4、議案第 36 号 令和 2 年度士別市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 37 号 令和 2 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 2 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 36 号 令和 2 年度士別市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 37 号 令和 2 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に関連する特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金など、迅速な対応が必要な事業費のほか、バイオマス資源堆肥化施設における修繕費など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

特別定額給付金給付事業費では、令和 2 年 4 月 20 日に閣議議決された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に盛り込まれた給付対象者 1 人につき 10 万円を給付する（仮称）特別定額給付金給付事業の実施に当たり、給付総額 18 億 3,500 万円及びこれに要する事務費 2,664 万 1,000 円、合わせて 18 億 6,164 万 1,000 円を計上しました。

新型コロナウイルス感染症対策事業費では、感染予防及び感染拡大防止のため、市庁舎内及び各公用・公共施設等で当面使用が見込まれるマスクや消毒液等の購入経費 425 万円を計上しました。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し対象児童 1 人につき 1 万円の臨時特別給付金を支給するため、給付総額 1,850 万円及びこれに要する事務費 143 万 2,000 円、合わせて 1,993 万 2,000 円を計上しました。

市内保育所等保育料補償事業費では、市からの要請による各保育所の臨時休園及び利用自粛要請により生じた保育料の日割での返還に当たり、市立保育所については歳入からの還付で対応し、私立保育所等についてはこれに要する費用を補償するため、58 万 1,000 円を計上しました。

学校給食センター臨時休校対策事業費では、本市が実施した小中学校の臨時休業期間中における給食費については、保護者へ返還することとなり、これにより生じた食材費及びキャンセル料等の支払いに要する経費については、学校給食会に対し損失を補填するため 111 万 4,000 円を計上しました。

次に農林水産業費です。

バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費では、施設所有のホイールローダーのアームが堆肥切り返し作業中に破断したことから、その修繕費及び代用車両の賃借料として114万5,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については国庫支出金の特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、国民健康保険事業特別会計についてです。

傷病手当金事業費では、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いのある被用者に対し、傷病手当金を支給するための費用として、40万円を計上しました。

なお、これに要する財源については、特別調整交付金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。谷 守議員。

○7番（谷 守君） 新型コロナウイルスに伴う対策としての、特別定額給付金についてお聞きしたいと思えます。

これは当然被害を受けられている方の対応ということで、スピード感が求められるという形になると思うんですけども、報道等の中では上湧別町が既に5月1日から給付を開始できるような報道がされていました。その中で本市としてのこれからのスケジュール、その辺についてわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

今回の特別定額給付金ですけれども、申請方法が2種類あります。1つは電子申請、もう1つは郵送による申請になります。電子申請のほうが早く手続きが可能となるんですけども、国からの通知でいきますと国の補正予算が通った翌日から電子申請の手続きが可能ということになっています。今の見込みでいきますと、4月30日の国会で予算が通る予定でありますので、5月1日から電子申請が可能ということになります。

もう1つ、郵送による申請なんですけれども、本市から申請書の発送を今現在5月15日ごろを予定しています。届いてから申請書をこちらに返送していただくことになるんですけども、私どものほうに申請書が到着してから早くて翌々日には振り込めるかなといったところで金融機関と調整をしているところです。

そのような特別給付金に関するチラシについては、本日5月1日の広報が配布されますけれども、それに折り込むような形で周知を図っているというところであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） 感染症対策について2点、要望になると思えますけれどもお話をしたいと思えます。

まず1点目については、この感染症対策については市民に対していろんな手段で周知をして、啓蒙しておられます。例えば広報、ホームページ、あるいはさほっちメールなどを活用していることは承知をしているわけですけれども、できれば一括、重要な点を、連絡先、あるいはどういう症状になったらどういうふうに連絡するのかということも含めて、極端に言えば色紙を使って家に掲示

するような、そんな仕組みのお知らせを全戸配布できないかどうか、これはぜひ検討してほしいと思います。

2点目なんですけど、4月25日の北海道新聞に載っておりました。調査の結果、休業補償等については本市としては支援対象の拡大を前向きに検討するという回答で返されます。いずれにしても今は終息後の経済対策はもちろんですけれども、飲食業、宿泊業含めて大変な状況だと聞いております。市長が常に言っているスピード感を持って対応するというところでありますから、そういう意味ではぜひ早急に市独自の対策を進めるべきだと思いますが、この2点について所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 私から1つ目の市民周知の部分についてお答えいたします。

感染症対策に対する市民周知であります。議員おっしゃられたように広報、ホームページ、SNS等を通じ、また、今月は民生委員・児童委員の皆様方に御協力をいただいて高齢者の方々にチラシを配布するなど取り組みをしております。また、連休を前に人の移動ということが想定されますことから、市長から市民の皆様方に行動自粛のメッセージについて、今後報道機関の皆様の記事依頼をする予定にもなっているところであります。

今後この感染症対策についてのわかりやすい市民周知、今の御提言も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

先ほどウイルスの大綱について、それと士別市におけますきょうの補正予算、あわせて5月中の臨時議会、6月の定例会、それ以降にも向けまして第2弾、第3弾、第4弾までを一定の方向性として概要のみ申し上げたところでありますけれども、一つは5月7日に緊急事態宣言の最終日を迎えるんでありますけれども、拡大区域として13都道府県が挙げられているんであります。北海道もここにきて第2波の感染者が出てきているという状況でありますから、5日以降どのような決断がされていくのかというのは国、北海道を含めて今月の末にはその方向が示されるだろうと考えます。

そうなりますと、休業要請などなどにつきましても延長されてくるということも考えられるのであります。まさにこの休業要請というのは補償が伴わなければ、お仕事をされている皆様方にとってみれば大変な状況になるわけであって、そこで一部の支援金、そういったものが講じられているんでありますけれども、どこまで延長されるのかということも含めながら、士別市の現状については先般商工会議所からも要望も出てきてございます。それらも勘案しながら第2弾の対策を打っていくということで、今私どもの調査によりますと、やはり大変な状況を招いているのは士別でいえば多くの業種の方がそうなんですけれども、特に飲食業の皆様方、ホテル関係の皆様方、そして公共交通機関の皆様方、こういったところも含めながら具体的な独自の支援策、こういったものも含めて5月の臨時会には提案させていただいて、それを速やかに実施していく、そのような形で進めていきたい、そう考えています。

それとあわせて本市のホームページでも昨日、宅配でお持ち帰り飲食店情報ということで、お持ち帰り用の情報も各個店の皆様方の協力のもとで発信をさせていただいておりますし、市の職員におきましても、コロナに負けるな飲食店応援運動ということで、昼食なんかについては飲食店に配達を手掛けるようにみずから取りに行き、その応援をしますと、昼食をいただくというような取り組みも今始めてございますので、先ほど申し上げたとおり、この闘いに打開をしていくためにはやはり連携の輪が必要でありますから、市民にも呼び掛けて幅広い分野で取り組みをしていきたい、こう考えてい

ます。

なお、当面する大西議員の御質問の具体的な内容については、5月の臨時会にしっかりと提案させていただいて早急に対策を講じていく、こういう考えでございますので、その時また提案させていただきます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。苔口千笑議員。

○3番（苔口千笑君） 私からは特別定額給付金につきまして、2点お伺いしたいと思います。

今回の特別定額給付金ですが、給付の対象が世帯主とされておりますことから、さまざまな事情によって給付金を受け取れない方が多く出てくるのではないかと懸念をされているところであります。避難をされされておりますDV、いわゆる配偶者によります暴力を受けている被害者に関しましては、所定の手続きを行うことによって世帯主でなくとも給付金を受け取れるといった救済措置、既に決まっておりますけれども、24日、先週の金曜日から30日までという非常に短い期間によって諸手続きが必要とのことでありますので、現状の周知につきましてお伺いをいたします。

次に、現時点では救済措置の対象とはなっていない、DV被害者ではあっても同居をしている場合、そしてDV以外の理由によって別居をされている方への給付についてもお聞きしたいと思います。

国は自治体の負担軽減を図るという目的から、給付の対象を原則世帯主としておりますけれども、本市の規模の自治体でありましたら、何らかの事情で世帯主ではなく個人に給付を望む方への給付は実務的には可能かと考えますがいかがでしょうか。国のコールセンター、特別給付金について国はコールセンターを設けておりますけれども、こちらに確認をしましたところ、現時点におきましては救済の対象外となっている方たちに対しましても、非常に同様の相談内容が多いということから、救済策を検討中というような回答をいただいております。

時々刻々と状況は変化しておりますけれども、最終的に国が認める形になるのであれば本市でも個別に対応されるのかどうかということ、本市の見解をお聞かせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

まず1点目のDVの関係の周知についてです。国からは4月22日付で配偶者からの暴力を理由とした避難事例における特別定額給付金関係の事務処理要領が届いております。それを受けまして4月24日に本市のホームページでお知らせしたところです。また、合わせまして先ほど谷議員にも答弁させていただきましたけれども、本日全戸配布するチラシに配偶者からの暴力で避難中の方はお問い合わせくださいというような文言もチラシの中に盛り込んでおります。

今後はラインだとかフェイスブックなども視野に入れながら、期間が短いということもありますので、そういった媒体も利用しながら周知に努めていきたいと思っております。

続いて救済措置の関係であります。この給付金は、世帯主が受給権者で世帯分を一括交付するといったような要件になっています。ただし、DVを理由に避難している方が申出書を提出した場合は別に支給ができるということです。今現在、国から示されている要綱、事務処理要領などでは、別居できていない方、家庭内別居については避難の事実がないということもあって、別に支給することは認められていない状況にあります。ただ、先ほど苔口議員が総務省のコールセンターにお問い合わせをいただいておりますので、国からの指示、通知を待ってそれに従う形で私どもは対応していきたいと思っております。

また、先ほど谷議員の御質問に、振り込みなんですけれども翌々日と回答をさせていただきました。電子申請は5月1日からできるようになると思うんですけれども、1回目の振り込みについては本市においては5月20日ごろになる予定です。それ以降は翌々日に振り込みをさせていただくという

ことになります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） まず、現在の救済措置が既に行われております、DVによって避難をしている方について周知というところなんですけれども、本来であれば24日の時点、ホームページに掲載していただいている時点でSNSも含む、もっと多くの周知が必要だったと思いますし、早急に対応していただく必要があると思います。

繰り返しになりますけれども、30日までの基本的には手続きが必要とされる、非常に短い限られた時間内において早急な対応をしていただきたいと思いますし、ゆらメールという支援センターで配信をしているメールもあると私は承知をしております。これは支援センターに通うお母さん方がゆらメールというメールに登録をして情報を得ているという話も聞いておりますけれども、広報、ホームページ、SNS以外にもそういった周知の方法を、ぜひ連携していただいて早期の周知を図っていただきたいと思います。

そして、その救済措置の対象外となっている方につきましても、ぜひこの国の措置が決まる形になれば、本市としても早急に動いていただきたいと思いますので、周知に関してのところだけ再度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今、苔口議員から御提案のあったゆらメールなんかも担当課と連携を取りながら、いろいろな媒体を使って周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、私のほうから一言御挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

この議場で行われる本会議が、きょうをもって最終となりました。昭和39年にこの市役所庁舎が供用開始となり、昭和40年からこの議場も使われだしました。

この間、市長を初めとする理事者、市、関連する関係機関の方々、そして多くの行政職員の方々と私ども多くの市議会議員とでこの議場で真摯な議論をされて、このまちづくりを進める最終決定機関として重要な役割を果たしてきていただいたこの議場に、私から感謝とお礼を申し上げまして、この議場での最後の本会議、そして令和2年第1回臨時会をこれをもって閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

（午前10時38分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月28日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

署 名 議 員 山 居 忠 彰

〃 遠 山 昭 二

〃 真 保 誠

令和2年第1回臨時会議決結果表

令和2年 4月28日 開会

令和2年 4月28日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	4月28日	決定
議案33	士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	〃	原案可決
議案34	士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃	〃
議案35	権利の放棄について	〃	〃
議案36	令和2年度士別市一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
議案37	令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃